

山 青 森 県 報

号外第四十四号

平成十五年四月十四日(月曜日)

目 次

規 則

青森県鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行細則の一部を改正する規則……………(自然保護課) ……一

訓 令

鳥獣保護員に関する規程の一部を改正する訓令……………(同) ……三

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(教育庁) ……三
右 同……………(同) ……三

規 則

青森県鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十五年四月十四日

青森県知事 木 村 守 男

青森県規則第四十七号

青森県鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行細則の一部を改正する規則

青森県鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行細則(昭和三十四年四月青森県規則第三十八号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

青森県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則

第一条を次のように改める。

(趣旨)

第一条 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成十四年法律第八十八号。以下「法」という。)の施行については、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行令(平成十四年政令第三百九十一号)及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則(平成十四年環境省令第二十八号。以下「省令」という。)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

第二条各号を次のように改める。

一 省令第七条第一項の規定による鳥獣捕獲等(鳥類卵採取等)許可申請書

第一号様式

二 省令第七条第七項の規定による従事者証交付申請書

第二号様式

三 省令第七条第九項の規定による許可証(従事者証)再交付申請書

第三号様式

四 省令第七条第十項の規定による住所等変更届出書

第四号様式

五 省令第七条第十一項の規定による住所等変更届出書

第五号様式

六 省令第七条第十二項の規定による許可証亡失届出書

第六号様式

七 省令第七条第十三項の規定による従事者証亡失届出書

第七号様式

八 省令第二十条第一項の規定による鳥獣飼養登録申請書

第六号様式

九 法第十九条第五項の規定による鳥獣飼養登録有効期間更新申請書

第七号様式

- 十 省令第二十條第四項の規定による登録票再交付申請書 第三号様式
- 十一 省令第二十條第五項の規定による住所等変更届出書 第四号様式
- 十二 省令第二十條第六項の規定による登録票亡失届出書 第五号様式
- 十三 省令第二十四條第一項の規定による販売禁止鳥獣等販売許可申請書 第八号様式
- 十四 省令第二十四條第四項の規定による販売許可証再交付申請書 第三号様式
- 十五 省令第二十四條第五項の規定による住所等変更届出書 第四号様式
- 十六 省令第二十四條第六項の規定による販売許可証亡失届出書 第五号様式
- 十七 省令第二十九條第一項の規定による鳥獣保護区特別保護地区区域内行為許可申請書 第九号様式
- 十八 省令第四十條の規定による損失補償請求書 第十号様式
- 十九 法第四十一條の規定による狩猟免許申請書 第十一号様式
- 二十 省令第四十八條第四項の規定による狩猟免許記載事項変更届出書 第十二号様式
- 二十一 省令第四十八條第五項の規定による狩猟免許再交付申請書 第十三号様式
- 二十二 省令第五十條の規定による狩猟免許亡失届出書 第五号様式
- 二十三 法第五十一條第一項の規定による狩猟免許有効期間更新申請書 第十四号様式
- 二十四 法第五十六條の規定による狩猟者登録申請書 第十五号様式
- 二十五 法第六十一條第二項の規定による狩猟者変更登録申請書 第十六号様式
- 二十六 省令第六十五條第八項の規定による狩猟者登録登録事項変更届出書 第十七号様式
- 二十七 省令第六十五條第九項の規定による狩猟者登録証(狩猟者記章)再交付申請書 第十三号様式
- 二十八 省令第六十五條第十項の規定による狩猟者登録証(狩猟者記章)亡失届出書 第五号様式
- 二十九 省令第七十二條第一項の規定による猟区認可申請書 第十八号様式
- 三十 省令第七十二條第三項の規定による猟区における狩猟の停止認可申請書 第十九号様式
- 三十一 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行令第三條の規定による猟区管理規程変更(猟区廃止)認可申請書 第二十号様式
- 三十二 法第七十一條第二項の規定による猟区管理規程輕微事項変更届出書

- 三十三 省令第七十六條第一項の規定による猟区成績報告書 第二十一号様式
- 三十四 省令第七十六條第二項の規定による猟区の維持管理に関する委託報告書 第二十二号様式
- 第三條第一項中「前條第六号及び第十七号から第二十二号」を「前條第十七号及び第二十九号から第三十四号」に改める。
- 第十二條中「第四條」を「第五條」に、「検査」を「立入検査及び立入調査」に改め、同條を第十三條とする。
- 第十一條中「第五條」を「第六條」に改め、同條を第十二條とし、第六條から第十條までを一条ずつ繰り下げる。
- 第五條第一項中「第一條ノ三第五項又は第一條ノ五第六項(法第一條ノ六第二項、第八條ノ三第九項及び第八條ノ八第四項)」を「第七條第四項(法第十二條第五項及び第十四條第三項において準用する場合を含む。)」又は法第二十八條第六項(法第二十九條第四項)に、「聴こつ」を「意見を聴こつ」に改め、同條を第六條とする。
- 第四條の見出し中「立入検査」を「立入検査等」に改め、同條中「第十九條ノ第二項」を「第七十五條第二項及び第三項」に、「検査」を「立入検査及び立入調査」に改め、同條を第五條とする。
- 第三條の次に次の一條を加える。
- (鳥獣の保護に支障がないと認められる行為)
- 第四條 法第二十九條第七項ただし書の規定による鳥獣の保護に支障がないと認められる行為は、告示で定める。
- 別表を次のように改める。
- 別表(第三條関係)

農林水産事務所長の經由を要する書類	經由する農林水産事務所長
第二條第一号から第七号までに掲げる書類 (二以上の農林水産事務所在所管区域にわたる捕獲等又は採取等に係るものを除く。)	当該提出者が、鳥獣の捕獲等をし、又は鳥類の卵の採取等をしよつとする区域を管轄する農林水産事務所長
第二條第十七号に掲げる書類	当該提出者が行為を行おうとする場所を管轄する農林水産事務所長

第二条第十八号に掲げる書類	当該請求に係る特別保護地区の区域を管轄する農林水産事務所長
第二条第十九号から第二十八号までに掲げる書類（県外に住所を有する者に係るものを除く。）	当該提出者の住所地を管轄する農林水産事務所
第二条第二十九号から第三十四号までに掲げる書類	当該申請、届出又は報告に係る猟区の区域を管轄する農林水産事務所長

第一号様式から第十六号様式までを次のように改める。

第 1 号様式 (第 2 条関係)
(その 1)

年 月 日

殿

住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)
(電話番号)
氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
職 業
年 月 日生

鳥獣捕獲等 (鳥類卵採取等) 許可申請書

鳥獣の捕獲等 (鳥類の卵の採取等) の許可を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 9 条第 2 項の規定により下記のとおり申請します。

記

1 捕獲等をしようとする鳥獣 (採取等をしようとする鳥類の卵) の種類及び数量	羽 (頭、個)
2 捕獲等 (採取等) の目的	
3 捕獲等 (採取等) の期間	年 月 日から 年 月 日まで
4 捕獲等 (採取等) の区域	(別添地形図のとおり)
5 捕獲等 (採取等) の方法	
6 捕獲等 (採取等) をした後の処置	
7 申請者の属する世帯において現に飼養している鳥獣の種類及び数量	羽 (頭)
8 申請日以前 5 年の間に鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 9 条第 1 項の許可を受けたことがあるときは、当該許可に係る鳥獣の種類及び数量	羽 (頭)
9 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第 7 条第 1 項第 7 号に掲げる場所、銃猟禁止区域、銃猟制限区域又は猟区内において捕獲等 (採取等) をしようとする場合は、その旨	
10 銃器の所持の許可に係る許可証の番号及び交付年月日	第 号 年 月 日交付
調査員の意見及び職氏名 ㊟	

- 注1 7及び8の欄には、愛がんのための飼養を目的として鳥獣の捕獲等をし、又は鳥類の卵の採取等しようとする場合にのみ記載すること。
- 2 10の欄には、銃器を使用して捕獲等しようとする場合にのみ記載すること。
- 3 捕獲等又は採取等しようとする場所を明らかにした図面（5万分の1以上の地形図）を添付すること。
- 4 銃器を使用する方法以外の方法を用いて捕獲等しようとする場合は、当該方法を明らかにした図面を添付すること。
- 5 学術研究を目的として捕獲等又は採取等しようとする場合は、研究目的、研究事項、研究方法及び従来類似の研究を行つたことがある場合には、当該研究に関することを記載した書面並びに所属する学校、研究団体等の代表者の当該学術研究が必要である旨の副申書を添付すること。
- 6 依頼を受けて鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止を目的として捕獲等しようとする場合は、鳥獣捕獲等依頼書（その2）を添付すること。
- 7 自ら鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止を目的として捕獲等しようとする場合は、捕獲等しようとする鳥獣の生息状況及び被害状況（時期、作物、面積及び被害見積額）を記載した書面を添付すること。
- 8 共同で捕獲等しようとする場合は、氏名欄に「ほか 人」と併記し、鳥獣捕獲等許可申請者名簿（その3）を添付すること。
- 9 欄には、記載しないこと。
- 10 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

(その2)

年 月 日

殿

住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)
 (電話番号)
 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 職 業

鳥 獣 捕 獲 等 依 頼 書

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第9条第1項の規定による鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止を目的とする鳥獣の捕獲等を下記のとおり依頼します。

記

被依頼者	住 所	
	氏 名	
	職 業	
	生 年 月 日	年 月 日
捕獲等を依頼した鳥獣の種類		
捕獲等を依頼した鳥獣の数量		羽 (頭、個)
捕獲等を依頼した区域又は場所		
捕獲等を依頼した期間		年 月 日から 年 月 日まで
被害の状況		
依頼した理由		

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

(その3)

鳥獣捕獲等許可申請者名簿

住 所	氏 名	職 業	生 年 月 日	捕獲等の数量	銃器の所持の許可に 係る許可証の番号及び 交付年月日	備考
			年 月 日	羽 (頭、個)	第 年 月 日 号 交付	
			年 月 日		第 年 月 日 号 交付	
			年 月 日		第 年 月 日 号 交付	

注 1 銃器の所持の許可に係る許可証の番号及び交付年月日の欄には、銃器を使用して捕獲等しようとする場合にのみ記載すること。

2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

第2号様式 (第2条関係)

年 月 日

殿

主たる事務所の所在地

(電話番号)

名称及び代表者の氏名

従 事 者 証 交 付 申 請 書

従事者証の交付を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第9条第8項の規定により下記のとおり申請します。

記

1 捕獲等 (採取等) に係る許可証の番号		第 号		
2 従 事 者	住 所	氏 名	職 業	生 年 月 日
				年 月 日
				年 月 日
				年 月 日
				年 月 日
				年 月 日
				年 月 日
				年 月 日

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第 3 号様式 (第 2 条関係)

年 月 日

殿

住 所 (法人にあつては、主
たる事務所の所在地)

(電話番号)

氏 名 (法人にあつては、名
称及び代表者の氏名)

職 業

年 月 日生

許可証 (従事者証、登録票、販売許可証) 再交付申請書

許可証 (従事者証、登録票、販売許可証) の再交付を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 9 条第 9 項 (第 1 9 条第 6 項、第 2 4 条第 6 項) の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 許可証 (従事者証、登録票、販売許可証) の番号 第 号
- 2 亡失 (滅失) した事情

注 1 登録票の再交付の申請の場合は、職業及び生年月日の記載を要しない。

2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

第 4 号様式 (第 2 条関係)

年 月 日

殿

住 所 (法人にあつては、主
たる事務所の所在地)
(電話番号)
氏 名 (法人にあつては、名
称及び代表者の氏名)

住 所 等 変 更 届 出 書

住所 (氏名、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名) を変更した (従事者証に記載された者の住所 (氏名) に変更があった) ので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第 7 条第 1 0 項 (第 7 条第 1 1 項、第 2 0 条第 5 項、第 2 4 条第 5 項) の規定により下記のとおり届け出ます。

記

- 1 許可証 (従事者証、登録票、販売許可証) の番号 第 号
- 2 変更した事項 新
旧
- 3 変更年月日 年 月 日

注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

第 5 号様式 (第 2 条関係)

年 月 日

殿

住 所 (法人にあつては、主)
(たる事務所の所在地)
(電話番号)
氏 名 (法人にあつては、名)
(称及び代表者の氏名)

許可証 (従事者証、登録票、販売許可証、狩猟免状
、狩猟者登録証、狩猟者記章) 亡失届出書

許可証 (従事者証、登録票、販売許可証、狩猟免状、狩猟者登録証、狩猟者記章) を亡失したので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第 7 条第 1 2 項 (第 7 条第 1 3 項、第 2 0 条第 6 項、第 2 4 条第 6 項、第 5 0 条、第 6 5 条第 1 0 項) の規定により下記のとおり届け出ます。

記

- 1 許可証 (従事者証、登録票、販売許可証、狩猟免状、狩猟者登録証、狩猟者記章) の番号
第 号
- 2 亡失の事情

注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

第 6 号様式 (第 2 条関係)

年 月 日

殿

住 所 (法人にあつては、主
たる事務所の所在地)
(電話番号)
氏 名 (法人にあつては、名
称及び代表者の氏名)

鳥 獣 飼 養 登 録 申 請 書

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 9 条第 1 項の規定による許可を受けて捕獲をした鳥獣の飼養の登録を受けたいので、同法第 19 条第 2 項の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 鳥獣名、雌雄の別及び数量
- 2 飼養の目的
- 3 許可証の番号 第 号

注 1 譲渡を受けたものにあつては、その旨を付記すること。

2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

第7号様式 (第2条関係)

年 月 日

殿

住 所 (法人にあつては、主
たる事務所の所在地)
(電話番号)
氏 名 (法人にあつては、名
称及び代表者の氏名)

鳥獣飼養登録有効期間更新申請書

鳥獣の飼養の登録の有効期間を更新したいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第19条第5項の規定により下記のとおり申請します。

記

登録票の番号 第 号

注1 譲渡を受けたものにあつては、その旨を付記すること。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第8号様式 (第2条関係)

年 月 日

殿

住 所 (法人にあつては、主
たる事務所の所在地)

(電話番号)

氏 名 (法人にあつては、名
称及び代表者の氏名)

職 業

年 月 日生

販売禁止鳥獣等販売許可申請書

販売禁止鳥獣等の販売の許可を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第24条第11項において準用する同法第19条第2項の規定により下記のとおり申請します。

記

1 販売しようとする販売禁止鳥獣等の種類、数量及び所在地

2 許可を受けようとする事由

3 その他

(1) 販売予定期間 年 月 日から 年 月 日まで

(2) 現在飼育中の雌雄別種鳥数

(3) 種鳥の入手経路

(4) 買受け予定人に関する事項

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第 1 0 号様式 (第 2 条関係)

年 月 日

青森県知事 殿

住 所 (法人にあつては、主
たる事務所の所在地)
(電話番号)
氏 名 (法人にあつては、名
称及び代表者の氏名)

損 失 補 償 請 求 書

年 月 日 鳥獣保護区の区域内の土地又は木竹への鳥獣の生息及び繁殖に必要な営巢、給水、
給餌等の施設の設置 (年 月 日に申請した 特別保護地区の区域内における行為に対する不許
可処分 (許可処分に付された条件)) により損失を生じたので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第
3 2 条第 2 項の規定により下記のとおり請求します。

記

- 1 補償請求額の総額 金 円
- 2 補償請求額の内訳及びその算出根拠

注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

第 1 1 号様式 (第 2 条関係)
(表面)

		狩猟免状の番号		第 号			
		試験の結果					
		適性	視力	聴力	運動能力	知識	技能
整理番号							
<p>狩 猟 免 許 申 請 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p>狩猟免許を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 4 1 条の規定により下記のとおり申請します。</p>							
ふりがな氏名				⑩	青森県収入証紙ちよう付欄		
生年月日	年 月 日						
住所							
電話番号							
(1) 受けようとする狩猟免許の種類及び使用しようとする猟具の種類並びに第一種銃猟免許又は第二種銃猟免許に係る銃器の所持の許可に係る許可証の番号及び交付年月日							
網・わな猟免許	1 網	2 わな					
第一種銃猟免許	3 ライフル銃	銃器の所持の許可に係る許可証の番号及び交付年月日	第 号	年	月	日	交付
	4 散弾銃		第 号	年	月	日	交付
第二種銃猟免許	5 空気銃		第 号	年	月	日	交付
	6 ガス銃		第 号	年	月	日	交付
(2) 受けようとする狩猟免許と異なる種類の狩猟免許を受けている場合は、その狩猟免許の種類、狩猟免許を与えた都道府県知事名並びに狩猟免状の番号及び交付年月日							
網・わな猟免許		知事	第 号	年	月	日	交付
第一種銃猟免許		知事	第 号	年	月	日	交付
第二種銃猟免許		知事	第 号	年	月	日	交付
(3) 同一登録年度において受けようとする狩猟免許と異なる種類の狩猟免許に係る狩猟免許申請書又は狩猟免許有効期間更新申請書を提出している場合は、その狩猟免許の種類							
網・わな猟免許 (新規・更新) ・ 第一種銃猟免許 (新規・更新) ・ 第二種銃猟免許 (新規・更新)							

(裏面)

(4) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律又は同法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑を 処せられたことの有無		
・なし ・あり (その刑の執行が終わり、又は執行を受けることのなくなった年月日 年 月 日)		
(5) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第52条第1項の規定により狩猟免許が取り消されたこと があるときは、その取消しに係る狩猟免許の種類、取消しをした都道府県知事名及び取消しの年月 日		
網・わな猟免許	知事	年 月 日 取消し
第一種銃猟免許	知事	年 月 日 取消し
第二種銃猟免許	知事	年 月 日 取消し

注1 受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。

2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。

3 (1)は、狩猟免許の種類及び該当する番号を で囲むこと。

4 (1)の銃器の所持の許可に係る許可証の番号及び交付年月日は、同表に掲げる銃器の種類ごとに主として使用する銃器1丁について記載すること。

5 (2)は、該当する狩猟免許の種類を で囲むこと。

6 (3)は、該当する狩猟免許の種類及び提出している狩猟免許申請書又は狩猟免許有効期間更新申請書の別を で囲むこと。

7 (4)は、該当するものを で囲むこと。

8 (5)は、該当する狩猟免許の種類を で囲むこと。

9 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.6センチメートル横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚並びに郵便切手をはつた返信用封筒を添付すること。

10 申請者が第一種銃猟免許又は第二種銃猟免許に係る銃器の所持の許可を現に受けていない場合は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書を添付すること。

11 欄には、記載しないこと。

12 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

13 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第 1 2 号様式 (第 2 条関係)

年 月 日

青森県知事 殿

住 所

(電話番号)

氏 名

年 月 日生

狩猟免許記載事項変更届出書

狩猟免許の記載事項に変更を生じたので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 4 6 条第 1 項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

- 1 狩猟免許の種類 網・わな猟免許 ・ 第一種銃猟免許 ・ 第二種銃猟免許
- 2 狩猟免許の番号及び交付年月日 第 号 年 月 日交付
- 3 変更に係る事項 新
旧
- 4 変更の年月日 年 月 日
- 5 変更の理由

注 1 該当する狩猟免許の種類を で囲むこと。

2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

第13号様式 (第2条関係)

年 月 日

青森県知事 殿

住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

(電話番号)

氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

職 業

年 月 日生

狩猟免許 (狩猟者登録証、狩猟者記章) 再交付申請書

狩猟免許 (狩猟者登録証、狩猟者記章) の再交付を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第46条第2項 (第61条第5項) の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 狩猟免許 (狩猟者登録証、狩猟者記章) の番号及び交付年月日
第 号 年 月 日交付
- 2 亡失 (滅失、汚損、破損) した事情

- 注1 狩猟免許の再交付の申請の場合は、職業の記載を要しない。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第 1 4 号様式 (第 2 条関係)
(表面)

		狩猟免状の番号	第 号		
		講習の受講			
		適性検査の結果	視力	聴力	運動能力
整理番号					
<p>狩猟免許有効期間更新申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p>狩猟免許の有効期間の更新を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 5 1 条第 1 項の規定により下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>					
ふりがな 氏 名					⑩
生年月日	年 月 日				青森県収入証紙ちよう付欄
住 所					
電話番号					
<p>(1) 有効期間の更新を受けようとする狩猟免許の種類及び使用しようとする猟具の種類並びに第一種銃 猟免許又は第二種銃猟免許に係る銃器の所持の許可に係る許可証の番号及び交付年月日</p>					
網・わな 猟免許	1 網	2 わな			
第一種銃 猟免許	3 ライフル銃	銃器の所持の許可 に係る許可証の番 号及び交付年月日	第 号	年 月 日	交付
	4 散弾銃		第 号	年 月 日	交付
第二種銃 猟免許	5 空気銃		第 号	年 月 日	交付
	6 ガス銃		第 号	年 月 日	交付
<p>(2) 有効期間の更新を受けようとする狩猟免許を与えた都道府県知事名並びに狩猟免状の番号及び交付 年月日</p>					
知事			第 号	年 月 日	交付

(裏面)

(3) 同一登録年度において有効期間の更新を受けようとする狩猟免許と異なる種類の狩猟免許に係る狩猟免許申請書又は狩猟免許有効期間更新申請書を提出している場合は、その狩猟免許の種類	
網・わな猟免許(新規・更新)・第一種銃猟免許(新規・更新)・第二種銃猟免許(新規・更新)	
(4) 受けようとする適性検査の日時及び場所	
日	時
場	所

- 注1 有効期間の更新を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。
- 2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。
- 3 (1)は、狩猟免許の種類及び該当する番号を で囲むこと。
- 4 (1)の銃器の所持の許可に係る許可証の番号及び交付年月日は、同表に掲げる銃器の種類ごとに主として使用する銃器1丁について記載すること。
- 5 (3)は、該当する狩猟免許の種類及び提出している狩猟免許申請書又は狩猟免許有効期間更新申請書の別を で囲むこと。
- 6 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.6センチメートル横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したものの1枚を添付すること。
- 7 申請者が第一種銃猟免許又は第二種銃猟免許に係る銃器の所持の許可を現に受けていない場合は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書を添付すること。
- 8 欄には、記載しないこと。
- 9 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 10 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第 1 5 号様式 (第 2 条関係)
(表面)

		登 録 証 の 番 号		
		狩 猟 免 許		
		損 害 の 賠 償		
整 理 番 号		放鳥獣猟区の区域の登録の有無		
<p style="text-align: center;">狩 猟 者 登 録 申 請 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p>狩猟者登録を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 5 6 条の規定により下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>				<p style="text-align: center;">写真ちよう付欄</p>
ふりがな 氏 名		⑩	<p style="text-align: center;">青森県収入証紙ちよう付欄</p>	
生年月日	年 月 日			
住 所				
電 話 番 号				
(1) 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用しようとする猟具の種類、狩猟免許を与えた都道府県知事名並びに狩猟免状の番号及び交付年月日				
網・わな猟 免許	1 網 2 わな	知事	第 号	年 月 日交付
第一種銃猟 免許	3 ライフル銃 4 散 弾 銃	知事	第 号	年 月 日交付
第二種銃猟 免許	5 空 気 銃 6 ガ ス 銃	知事	第 号	年 月 日交付
(2) 狩猟をする場所				
1 県の区域全部		2 放鳥銃猟区の区域		
(3) 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の効力が鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 5 2 条第 2 項の規定により停止されたことがある場合は、その期間				
年 月 日から 年 月 日まで				
(4) 第一種銃猟免許又は第二種銃猟免許に係る銃器の所持の許可に係る許可証の番号及び交付年月日				
第一種銃猟免許	ライフル銃	第 号	年 月 日交付	
	散 弾 銃	第 号	年 月 日交付	
第二種銃猟免許	空 気 銃	第 号	年 月 日交付	
	ガ ス 銃	第 号	年 月 日交付	

(裏面)

(5) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条の要件に関する事項				
共 済 事 業	法 人 名	対 象 損 害	給 付 額	被共済者期間
損 害 保 険 契 約	保 険 会 社 名	対 象 損 害	保 険 金 額	被 保 険 期 間
資 産 保 有				
(6) 職 業				
1 専門的・技術的職業従事者	2 管理的職業従事者	3 事務従事者	4 販売従事者	
5 農林業作業者	6 漁業作業者	7 採鉱・採石作業者	8 運輸・通信従事者	
9 技能工・生産工程作業者	10 単純労働者	11 保安職業従事者	12 サービス職業従事者	
13 分類不能の職業	14 無職			

- 注1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。
- 2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。
- 3 (1)は、狩猟免許の種類及び該当する番号を で囲むこと。
- 4 (2)は、該当する番号を で囲むこと。
- 5 (4)は、同表に掲げる銃器の種類ごとに主として使用する銃器1丁について記載すること。
- 6 (5)に記載された事項を証する書類を添付すること。
- 7 (6)は、職業を具体的に記載するとともに、該当する番号を で囲むこと。
- 8 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.6センチメートル横2.4センチメートルの写真を所定の欄にはり付けること。
- 9 欄には、記載しないこと。
- 10 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- 11 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第 1 6 号様式 (第 2 条関係)

(その 1) 狩猟免許の種類の変更の場合

(表面)

整理番号		狩 猟 免 許			
		放鳥獣猟区の区域の登録の有無			
<p style="text-align: center;">狩 猟 者 変 更 登 録 申 請 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p>狩猟者登録の変更登録を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 6 1 条第 2 項の規定により下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>				写真ちよう付欄	
ふりがな氏名		印		青森県収入証紙ちよう付欄	
生年月日	年 月 日				
住 所					
電話番号					
(1) 狩猟者登録証の番号及び交付年月日					
第 号		年 月 日交付			
(2) 変更登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用しようとする猟具の種類、狩猟免許を与えた都道府県知事名並びに狩猟免状の番号及び交付年月日					
網・わな猟免許	1 網 2 わな	知事	第 号	年 月 日交付	
第一種銃猟免許	3 ライフル銃 4 散弾銃	知事	第 号	年 月 日交付	
第二種銃猟免許	5 空気銃 6 ガス銃	知事	第 号	年 月 日交付	
(3) 変更しようとする年月日及び変更の理由					
(理由)		年 月 日			
(4) 狩猟をする場所					
1 県の区域全部			2 放鳥獣猟区の区域		
(5) 変更登録に係る狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の効力が鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 5 2 条第 2 項の規定により停止されたことがある場合は、その期間					
年 月 日から		年 月 日まで			
(6) 第一種銃猟免許又は第二種銃猟免許に係る銃器の所持の許可に係る許可証の番号及び交付年月日					
第一種銃猟免許	ライフル銃	第 号	年 月 日交付		
	散弾銃	第 号	年 月 日交付		
第二種銃猟免許	空気銃	第 号	年 月 日交付		
	ガス銃	第 号	年 月 日交付		

(裏面)

(7) 職 業			
1 専門的・技術的職業従事者	2 管理的職業従事者	3 事務従事者	4 販売従事者
5 農林業作業者	6 漁業作業者	7 採鉱・採石作業者	8 運輸・通信従事者
9 技能工・生産工程作業者	10 単純労働者	11 保安職業従事者	12 サービス職業従事者
13 分類不能の職業	14 無職		

- 注1 変更登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。
- 2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。
- 3 (2)は、狩猟免許の種類及び該当する番号を で囲むこと。
- 4 (4)は、該当する番号を で囲むこと。
- 5 (6)は、同表に掲げる銃器の種類ごとに主として使用する銃器1丁について記載すること。
- 6 (7)は、職業を具体的に記載するとともに、該当する番号を で囲むこと。
- 7 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.6センチメートル横2.4センチメートルの写真を所定の欄にはり付けること。
- 8 の欄には、記載しないこと。
- 9 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 10 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

(その2) 狩猟をする場所の変更の場合

		狩 猟 免 許	
整理番号		放鳥獣猟区の区域の登録の有無	
<p style="text-align: center;">狩 猟 者 変 更 登 録 申 請 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>青森県知事 殿</p> <p>狩猟者登録の変更登録を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第61条第2項の規定により下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>			写真ちよう付欄
ふりがな氏名		㊟	青森県収入証紙ちよう付欄
生年月日	年 月 日		
住 所			
電話番号			
(1) 狩猟者登録証の番号及び交付年月日			
第 号		年 月 日交付	
(2) 変更登録を受けようとする狩猟をする場所			
1 県の区域全部		2 放鳥獣猟区の区域	
(3) 変更しようとする年月日及び変更の理由			
(理由)		年 月 日	
(4) 職 業			
1 専門的・技術的職業従事者 2 管理的職業従事者 3 事務従事者 4 販売従事者			
5 農林業作業者 6 漁業作業者 7 採鉱・採石作業者 8 運輸・通信従事者			
9 技能工・生産工程作業者 10 単純労働者 11 保安職業従事者 12 サービス職業従事者			
13 分類不能の職業 14 無職			

- 注1 文字は、楷書で明瞭に記載すること。
- 2 (2)は、該当する番号を で囲むこと。
- 3 (4)は、職業を具体的に記載するとともに、該当する番号を で囲むこと。
- 4 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.6センチメートル横2.4センチメートルの写真在所定の欄にはり付けること。
- 5 の欄には、記載しないこと。
- 6 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第百二十一号警察令「鳥獣保護及狩猟二関スル法律施行規則第41条第2項」や「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第76条第2項」並びに「回禁令」並びに「捕獲令」を指す。

第百二十一号警察令「鳥獣保護及狩猟二関スル法律施行規則第41条第1項」や「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第76条第1項」並びに「捕獲令」や「捕獲等」並びに「回禁令」並びに「捕獲令」を指す。

第百十号警察令「猟区管理規程変更届出書」や「猟区管理規程軽微事項変更届出書」並びに「鳥獣保護及狩猟二関スル法律施行規則第39条」や「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第71条第2項」並びに「回禁令」並びに「捕獲令」を指す。

第百十号警察令「第19号様式(第2条関係)」や「第19号様式(第2条関係)」

(その1) 猟区管理規程の変更の場合」並びに「鳥獣保護及狩猟二関スル法律施行

令第5条第2項」や「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行令第3条」並びに「回禁令」(その2)を指す。

(その2) 猟区の廃止の場合

年 月 日

青森県知事 殿

住 所 (法人にあつては、主
たる事務所の所在地)
(電話番号)
氏 名 (法人にあつては、名
称及び代表者の氏名)

猟 区 廃 止 認 可 申 請 書

猟区の廃止の認可を受けたいので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行令第3条の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 猟区の名称
- 2 廃止予定年月日 年 月 日
- 3 廃止の理由

注 用紙の大きさは、日本工業規格A 4縦長とする。

第 1 7 号様式 (第 2 条関係)

年 月 日

青森県知事 殿

住 所 (法人にあつては、主
たる事務所の所在地)

(電話番号)

氏 名 (法人にあつては、名
称及び代表者の氏名)

職 業

年 月 日生

狩猟者登録登録事項変更届出書

狩猟者登録の登録事項に変更を生じたので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 6 1 条第 4 項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1 狩猟者登録証の番号及び交付年月日 第 号 年 月 日交付

2 廃止予定年月日 新
旧

3 廃止の理由 年 月 日

4 変更の理由

注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

附 則

この規則は、平成十五年四月十六日から施行する。

訓

令

青森県訓令甲第三十六号

庁 中 一 般
各農林水産事務所

鳥獣保護員に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成十五年四月十四日

青森県知事 木 村 守 男

鳥獣保護員に関する規程の一部を改正する訓令

鳥獣保護員に関する規程（昭和三十八年十月青森県訓令甲第四十五号）の一部を次のように改正する。

第一条中「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律（大正七年法律第三十二号）第二十条ノ五」を「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第七十八条第一項」に改める。

附 則

この訓令は、平成十五年四月十六日から施行する。

公

告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成十五年四月十四日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 物品等の名称及び数量
- 電子計算組織 一式
- 二 調達方法
- 購入

三 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県教育庁学校施設課
青森市新町二丁目三の一

四 契約の方法

一般競争入札

五 契約の相手方を決定した日

平成十五年二月十日

六 契約の相手方の名称及び住所

株式会社ビジネスサービス
青森市新町二丁目六の二九

七 契約金額

三千百八十五万円

八 契約の相手方を決定した手続

物品の購入に係る予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行い、かつ、物品等に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提出した者を契約の相手方としたものである。

九 入札の公告を行った日

平成十五年一月二十四日

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成十五年四月十四日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 物品等の名称及び数量
電子計算組織 一式
- 二 調達方法
購入
- 三 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県教育庁学校施設課
青森市新町二丁目三の一
- 四 契約の方法
一般競争入札
- 五 契約の相手方を決定した日
平成十五年二月十四日
- 六 契約の相手方の名称及び住所
株式会社ビジネスサービス
青森市新町二丁目六の二九
- 七 契約金額
三千五百四十九万円
- 八 契約の相手方を決定した手続
物品の購入に係る予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行
い、かつ、物品等に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提
出した者を契約の相手方としたものである。
- 九 入札の公告を行った日
平成十五年一月三十一日

青 森 県	青森市長島二丁目一番一号	発行所・発行人
青 森 県	青森市古川二丁目一七番五号 東奥印刷株式会社	印刷所・販売人

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十五円一銭